

《健診項目》

問診、口腔内検査、歯周疾患検査、歯垢・歯石の状況、歯肉の発赤腫脹、
歯周病の評価など

瑞穂市国民健康保険

◎以下の歯科医療機関で健診が受けられます

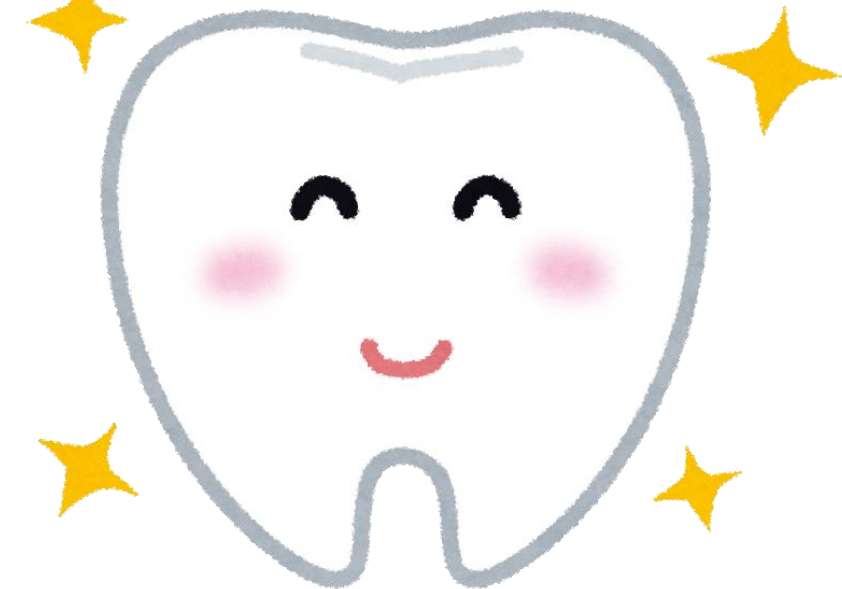


瑞穂市特定歯科健診実施機関一覧表

健診実施機関名	所在地	電話番号
いそざき歯科・矯正歯科	穂積13番地3	058-260-6480
うしきデンタルクリニック	牛牧1064番地1	058-326-6630
江崎歯科医院	穂積609番地1	058-327-3022
加藤歯科医院	只越1055番地	058-326-3316
川端歯科・矯正歯科医院	馬場小城町2丁目8番地1	058-329-2580
けしかわ歯科医院	稲里258番地1	058-327-4649
サンシャインM&Dクリニック	本田174番地1	058-329-5533
歯科コーラルクリニック	本田749番地1	058-329-3456
柴田歯科医院	本田2112番地1の2	058-327-6714
スナミ歯科医院	十七条975番地1	058-328-4466
たけうち歯科医院	田之上171番地5	058-328-3821
竹矢歯科医院	馬場上光町3丁目127番地	058-327-3355
辻歯科医院	古橋1140番地3	058-328-5250
ながの歯科クリニック	只越436番地2	058-329-3600
広瀬歯科医院	馬場前畑町2丁目74番地	058-327-5582
ほづみアドバンス歯科	馬場上光町2丁目7番地1	058-227-3152
松野歯科医院	別府736番地1	058-327-8855
美江寺歯科医院	美江寺498番地3	058-328-3338
ゆう歯科クリニック	十九条245番地3	058-326-2441
れあ歯科クリニック	十九条335番地1	058-327-3555

50音順に記載しています

生活習慣病予防は
歯と歯ぐきの健康づくりから



特定歯科健診

受診者のみなさまへ

大人のむし歯が増えてきています。また、歯周病菌が体の様々な働きに悪い影響を与えることがわかってきました。特に生活習慣病とは深い関係があるといわれています。

特定歯科健診によって、口腔内の健康状態を知り、元気ですこやかな生活づくりにお役立てください。

《問い合わせ先》

瑞穂市役所 医療保険課

TEL：058-327-4159

メール：iryouho@city.mizuho.lg.jp



受診券を確認しましょう！！

受診券は、特定歯科健診受診日まで大切に保管しておきましょう。
有効期限があります。忘れずに期限内に受診しましょう！！

氏名・生年月日等に誤りがないか確認しましょう！！

瑞穂市国保特定歯科健診受診券・診査票	
有効期限：令和●年1月31日	
※別添の「瑞穂市特定歯科健診実施機関」にて受診してください。	
住所	健診日：令和●年●月●日
氏名	電話番号
世帯番号	次の項目であなたに当てはまる番号に○を付けてください。
生年月日	1. 歯が痛んだりしみたりする
性別	2. 歯ぐきから血が出ることもある
受診者整理番号	3. 歯ぐきが腫れるようなことがある
4. 口臭があるような気がする	
5. 食べ物が歯と歯の間にはさまることがある	
6. 食べ物がよくかめない	
7. 入れ歯があわない	
その他歯やお口の中に関してお困りのこと	
【歯科医師記入欄】	
＜歯の状況＞	
右 8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 左	
健全歯 (本) 未処置歯 (本) 処置歯 (本) 現在歯 (本) 喪失歯 (本)	
＜歯周組織の状況＞：CPI所見結果	
17または16 11 26または27 47または46 31 36または37	
CPI個人コード(最大値)	
【CPI：診査基準】(コード) (異常の有無)	
0 異常なし 1 異常なし (CPI:0)	
1 プロービングによる歯肉出血 2 要指導 (CPI:1)	
2 縁上または縁下歯石 3 要治療 (CPI:2以上)	
3 ポケットの深さ 4-5mm	
4 ポケットの深さ 6mm以上	
× 診査対象外	
【判定区分】	
0 異常なし (CPI:0)	
1 要指導 (CPI:1)	
2 要治療 (CPI:2以上)	
＜その他の所見＞	
口腔の清掃状態 良・普通・不良(不足・適切な処置が必要)	
有床義歯 良・不良(適切な処置が必要。装着が必要)	
口腔粘膜、舌等軟組織の異常 無・有 ()	
不正咬合 無・有 ()	
その他の異常 無・有 ()	
＜健診結果＞	
1. 異常なし	
2. 要指導	
3. 要治療	
a 歯周病治療	
b 歯治療・補綴治療	
c その他	
＜歯科医師の指導事項＞※要記入	
＜医療機関名・歯科医師名＞	

受診前に、必ず問診を記入しましょう！！



《健診期間》

7月1日から1月31日まで

※休診日・診療時間は歯科医療機関により異なります。

《受診のながれ》

① 事前に予約をしてください。

特定歯科健診実施機関へ電話でお願いします。

(裏面の一覧表をご参照ください。)

② 以下のものを実施機関へお持ちのうえ、健診を受診してください。



(1) 特定歯科健診受診券・診査票

(2) マイナ保険証または資格確認書(被保険者証)

※ 自己負担金はありません。

上記の受診券が届きましたら、記載内容をご確認のうえ、市内の指定歯科医療機関「瑞穂市特定歯科健診実施機関」(裏面の一覧表を参照)において健診を受けてください。

なお、健診の対象者は国民健康保険に加入中のかたのうち、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になられるかたです。(年齢の基準は翌年4月1日)

受診時の注意事項

- 受診前にご自身の体温測定と健康チェックをお願いいたします。歯科健診当日、発熱等の体調不良がある場合には受診をお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。
- 受診日時時点で国保の資格を喪失している場合は、受診券が届いていても健診を受けることはできません。